

日本共産党高島市会議員

市民の目線に 立った 財政再建を



栗津まり 議員

問 「財政危機の責任」 について

財政危機の責任を明確にし、今後に生かして「サービスは高く、負担は低く」調整すると言って合併して9か月。しかし8月末、突如「借金残高が362億円（16年度末普通会計）にもなり財源不足を解消するため、住民サービスの見直しや受益者負担の適正化など住民に新たな負担を求めていく」とした内容の『財政再建計画案』を市民に配布し、意見を公募した。

①議会や庁内に説明も議論もされなかった事に批判があるが市長の見解を伺う。

②合併前に大型公共事業を推進したこと等によって財政危機を招いたがその反省と責任を明確にし教訓を今後に生かすことが必要でないか。

③財政危機を招いた責任は合併をばら色に描いて推進してきた側であり、市民には無いことを胆に命じて行政運営に当たるべきだ。

答 市長

先に配布しました高島市財政再建計画（素案）につきまして、6月議会で財政再建策を早急に行うことを申し上げており、その一環で公示したものであります。また、市債残高の上昇要因に



問 「市民の立場での 財政再建」について

は、国も推進した各種の地域づくり事業に伴う借入金増加や国の政策転換により補助事業の多くが交付税措置のある起債事業への振替等によるものと思慮しております。

財政健全化のため、市債の新規発行額の制限等により残高の縮減を図ってまいります。

市民の立場で財政再建を求めらる。

①市民の暮らし・営業を励ます施策を進めるために、市民の声を集め、議会や職員間で検討すること。

②総工費50億円の新庁舎建設は財政が好転するまで延期すべきではないか。

③市内業者の皆さんの仕事を増やし循環型

地域経済を発展させるために「住宅リフォーム助成制度」の早期実施が求められるかどうか。

答 市長

「市民の立場での財政再建」につきまして、市民参加による財政諮問会議の議論あるいは事業仕分けを行った上での公共事業の見直しは必要であります。また、新庁舎建設につきましても、費用対効果等を十分に考慮して慎重に進めてまいります。さらに、住宅リフォーム制度につきましても、現在、制度設計中であり早い段階での実施に向け努力してまいります。

問 教育・医療分野への 「指定管理者制度」 導入について

教育・医療分野への指定管理導入はやめ、市内418施設に対して『指定管理者制度』の導入が検討されており、その中に高島病院、保育所、幼稚園、図書館、学校給食センター等も含まれている。制度導入により「低廉で質の高い専門的な行政サービスを低下させる」恐れがあり導入すべきではないと考えるが、市長の所見を伺う。

答 市長

この分野におきましても聖域は設けないこととしておりますが、直営継続なのか制度導入なのかを速やかに検討し、その方針を決定します。